

企業の社会的責任

# 日本型CSR憲章モデル

—“企業の社会的責任”への取り組み方と策定サンプル—

日本能率協会総合研究所 産業経営研究部 戦略人事研究室  
ビジネスエシックス・コンプライアンス担当 主任研究員 中村葉志生

### ■自発的な取り組みが期待されるCSR

コンプライアンス推進室やCSR推進室を設け「行動憲章」を検討・策定する動きが盛んだ。経済団体や業界団体、省庁等も研究会を組織し、策定作業にあたる動きが報じられている。

狭義の「コンプライアンス」が不祥事防止目的の遵守規程だとすれば、「CSR（企業の社会的責任）」は、より広い概念で「良き企業市民」を目指す決意表明と位置づけられよう。両者の目指すところは重複するが、CSRの場合はより自発的な取り組みとなるはずだ。従って「国際規格や役所の基準で拘束すべき問題ではない」とする意見も多い。とはいえ、参考となるガイドラインやサンプルを見たいという声も少なくない。

そこで本稿では今一度CSRの考え方、コンプライアンスとの関係を整理し、さらに具体的なモデル憲章の策定を試みている。執筆はコンプライアンス経営に豊富なコンサルティング実績を持つ中村葉志生氏にお願いした。実のある「行動憲章」を策定し、内外に宣言できれば、対外的な信用力は増し、従業員の意識・行動もより洗練されたものになるだろう。（編集部）

### 内容構成

#### …解説…

1. 社会的な存在を問われる時代
2. 「CSR」をどう捉えるか
3. CSRの本質＝存在の大きさに対する責任
4. 責任＞倫理か？ 倫理＞責任か？
5. 自律的に取り組む課題

#### ■「モデルCSR憲章」について

#### …モデルCSR憲章…

##### ●目次

1. トップ宣言
2. これまでの「行動基準」との関係
3. 私たちの責任
  - 3-1 事業活動に対する責任
  - 3-2 従業員に対する責任
  - 3-3 利益に対する責任
  - 3-4 商品・サービスの供給に対する責任
  - 3-5 商品・サービスの役割に対する責任
  - 3-6 資機材の消費に対する責任
  - 3-7 情報に対する責任
  - 3-8 市場に対する責任
  - 3-9 法規範に対する責任
  - 3-10 基準のない問題に対する責任

中村葉志生（なかむらはしお）

1959年、東京生まれ。1987年、(株)日本能率協会総合研究所入社。現在、大手企業はじめ数多くの企業、官公庁に対して企業倫理、職業倫理のコンサルティング、調査研究を展開中。主な著書に『コンプライアンス・マニュアルを自社で作るためのモデル資料集』（アーバンプロデュース）、『実践ビジネスエシックス』（ミネルヴァ書房）など。CIA（公認内部監査人）、日本経営倫理学会会員、日本公益学会会員。

●TEL：03-3578-7644 FAX：03-3578-7614 E-mail：hashio\_nakamura@jmar.co.jp